# 環境学習の講師や指導者 として活動しませんか!

山口県環境学習指導者バンク新規指導者募集

公益財団法人山口県ひとづくり財団では、環境に関する県民の理解と認識を深め地域における環境配慮の幅広い取組を促進するため、環境学習指導者バンク制度を設け、指導者をバンク登録し、地域で開催されるさまざまな環境学習会に派遣しています。この度、令和4年度からの新規指導者を募集します。

# 募集する環境学習指導者の区分と応募資格

### 区分

# 環境アドバイザー

環境に関する学習会・講演会に おける講師として講演、講義を する

## 環境パートナー

環境に関する体験学習会、 観察会等における指導者と して活動する

### こどもエコクラブ アドバイザー 「こどもエコクラブ」活 動の設立支援や実践活 動の指導をする

### 応募資格

※県内居 住又は 内に 動務 いる方で 環境に関する高度な専門知識と経験及び講演(講義を含む)等の実績を有し、次の①から⑥のいずれかに該当される方①環境省の環境カウンセラーである方

②大学(短期大学、高専を含む) 等で5年程度、環境に関する研 究等を行っている方

③環境行政について5年程度の経験を有し、かつ指導及び講演等の経験を有する方(現に環境行政に常勤している方を除く) ④企業において、環境保全技術に関する実務経験を5年程度有し、かつ、指導及び講演等の実績を有する方

⑤環境活動団体において5年程 度の経験を有し、かつ指導及び 講演等の実績を有する方 ⑥特に認められる方 環境に関する体験学習の取組についての知識や技能と豊富な経験を有し、次の①又は②のいずれかに該当される方①環境学習会等において、指導者として3年以上の活動経験を有する方

- ・環境学習に関する組織に在 籍し、指導経験を有する方
- ・環境に関する資格を持ち、 指導経験を有する方
- ・県市町等が開催する学習会 等に参加し、指導経験を有す る方(現に環境行政に常勤し ている方を除く)
- ②特に優れた活動経験を有し、 かつ指導経験を有する方

- ②現に環境パートナー である方
- ③こどもエコクラブ応 援団に登録している方

# 指導者バンク登録までの流れ

# 指導者登録希望者



#### 登録申請

「登録申請書」及び「登録者活動経歴書」に必要事項をご記入の上、**令和3年12月24日(金)までに**、郵送またはFAXで環境学習推進センターに提出してください。

※「登録申請書」及び「登録者活動経歴書」の様式は、ご請求いただければ、当センターより送付いたします。

### 環境学習推進センター

登録希望者から提出された申請書を審査し、登録の可否 を申請者に通知します。



### 登録通知

# 環境学習指導者

環境 アドバイザー 環境 パートナー こどもエコクラブ アドバイザー

登録者には当財団より「山口県環境学習指導者バンク登録書」を交付します。

登録された「環境アドバイザー」、「環境パートナー」及び「こどもエコクラブアドバイザー」は、民間団体や学校等の派遣申請に基づき、団体等が主催する環境学習講座の講師や指導者として活動していただきます。

派遣にあたっては、(公財)山口県ひとづくり財団が旅費及び謝金を支払います。 (謝金の支払いは、原則として公務員は除きます)

なお、登録された個人情報は、冊子「環境学習指導者派遣制度活用の手引き」や環境学習推進センターのホームページに掲載しますので、一部公開となりますことをご了承ください。

### 詳しい登録手続きについて

環境学習推進センターホームページ 「環境学習のひろば」に掲載しています。

登録申請書・登録者活動経 歴書は、ダウンロードして 入手することもできます

環境学習指導者バンク登録の申請・お問い合わせ先

(公財)山口県ひとづくり財団 県民学習部 環境学習推進センタ 環境学習のひろば

Q 検索



https://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/learning.index.php

**〒754-0893** 

山口市秋穂二島1062(セミナーパーク内)

TEL 083-987-1110

E-Mail kankyo.c@hito21.jp

FAX 083-987-1720